

熊野町地域公共交通活性化協議会（第5回会議）

日時：令和5年4月25日（火） 10:00～11:00

会場：熊野町役場3階会議室



1. 開会

2. 会長あいさつ

高井会長

- ・基本的な方針を議論していただき、次回からの計画の中身に繋がる活発な議論をお願いしたい。

3. 議事

（1）熊野町地域公共交通計画の策定について

1）地域公共交通の取組み方針

事務局

《地域公共交通の取組み方針について資料1-1に基づき説明。》

栗原委員

- ・例えば東京都内のIT企業では、事務所を都心から移転させ、現在はテレワークが主な働き方になっている企業もある。熊野の公共交通を考えていくときに、熊野町での働き方の変化も考慮する必要があるのではないか。また、都会から移住してパソコン教室などをするなど、住民との繋がりを通して地域活性化に取り組む事例もあり、移住者も含めて考えていく必要があるのではないか。

事務局

- ・日本全国で移住の動きが進んでおり、例えば東部地域の自然を求めて移住してくる方がいるかもしれない。そのような方はマイカー離れが進んでおり、家族で移住してくる場合には、買い物等の生活の場面で公共交通が必要になる。東部地域では買物や通院の移動で困っている高齢者が多く、公共交通が求められる生活の場面が両方で共通していることから、より生活に着目した公共交通を整えていく必要がある。
- ・一方で、熊野町では市内に通う人が多く、テレワーク等によりバスで通勤する回数が減っている。通勤手当が支給されていることが多く、通勤における費用負担が軽減されていることから、ゆったりシートで予約できるなどの付加価値を持たせたサービスのニーズが増えてくるかもしれない。そういった熊野町の生活の特徴と働き方の変化を踏まえて取組を考えていきたい。

高井会長

- ・将来的に変化することに対して公共交通としても変わっていく必要がある。一方で、変わらないこと・人も考慮する必要がある。今いる高齢者や障がい者などの移動が困難な人に対してある程度手

厚くすることも考えられる。熊野らしく、地域に根差した公共交通の具体について次回議論したい。

事務局

《地域公共交通の取組み方針のうち、将来のイメージ図の拠点配置について資料 1-1 に基づき補足説明。》

時光委員

- ・住民の声を聞く中では、熊野営業所を拠点とする意見が多いが、東部地域では役場周辺の声が多く聞かれている状況も踏まえて検討していただきたい。

栗原委員

- ・町内を自転車で移動するのは危険であるという理由で自転車での移動を躊躇う声が聞かれる。自転車や徒歩は公共交通ではないが、自転車で安全に移動できる環境や歩いても楽しいような移動環境についても考慮し、まち全体の移動環境の改善につながるような計画にしていきたい。

友田委員

- ・拠点整備について、役場周辺でバスが転回できて、人が集まるような土地の確保が可能なのかや、費用面でどの程度必要になるかなど、次回は実現性を含めて示してほしい。
- ・また、個別の施策についても、10 数年後を目指して熊野ならではの施策を議論しているが、その間に想定外の変化が起こるかもしれない。次回は現実的にできる施策について示してほしい。

事務局

- ・施策の実現性について、資料 1-1 の 8 ページに短期・中期・長期で施策案を示しており、その中で短期については、優先的に取り組む必要がある課題について、取組易さも考慮して記載している。中期については、短期の状況も見極めながら検討する。長期についてはまちづくりなど、外的要因が時間をかけて変化するものに連動して、柔軟に対応する。そのような考えから短期・中期・長期で計画を検討している。
- ・拠点の実現性については、立地適正化計画との調整が必要であり、土地確保の可能性や費用感については、関係課で協議の上で適宜ご報告する。

山根委員

- ・立地適正化計画との整合の図り方について、どう進めて行くかについて教えてほしい。
- ・施策について、当社運行路線が関わるが、計画策定に向けた協議の進め方について教えてほしい。

事務局

- ・立地適正化計画は施設誘導など長期を見据えた計画である一方で、公共交通は比較的短い期間の計画である。そのため、本計画では立地適正化計画が目指す姿に対して、公共交通として取り組むべきことから取り組んでいく考えである。他の自治体の計画では、短い期間を対象とした公共交通計画が多いが、熊野町では、両計画の関連性を重視しており、本計画においても長期の姿をしっかりと見据えた計画にしていきたいと考えている。

- ・短期施策については、令和3年度から検討を始めた中で、広電とも課題やニーズについて意見徴収させていただいており、それを踏まえた施策案になっている。計画を策定していくにあたり、今後も密に議論させていただき、具体調整を図っていきたい。

神田副会長

- ・この先の議論において配慮すべき視点がいくつかあると考える。
- ・今、国全体で公共交通の制度が変わろうとしている。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が近々予定されており、それに伴う制度改正が行われる。過去にも改正が行われており、これまでは、利用者の少ない地域の交通に対する補助金等の手立てに主眼を置かれてきたが、今回は公共交通の活性化における拠点の重要性に着眼している。これにより、まちの形に合わせて拠点を整備してどう活かして公共交通を活性化させていくかといった交通だけに閉じない議論が必要になっていく。熊野の場合、町がコンパクトであるため、拠点が生きてくる可能性を秘めている。今後、具体的な財政措置の内容が明らかになっていくため、制度改正含めた情報収集をし、その内容を踏まえつつ計画を作る必要がある。
- ・2つめは、公共交通を誰がマネジメントしていくのかについてである。他の自治体では、5年周期で計画を作り、その間に何もしないという例がよく見受けられる。しかし、5年に1回の改定では追いつかない潮流になっており、変化に迅速に対応していく必要がある。どういうメンバーで、どういう周期で、何を議題に議論を進めて行くのか、所謂、公共交通運営の脳みその部分をどう確保するかを次回以降に議論していく必要がある。これまでのように、行政や交通事業者に任せている状況ではなくなったため、公共交通の運営方法についての取り組みを入れる必要がある。
- ・それに関連する指標について、利用者数や満足度などの指標が用いられる事例が多いが、この指標に縛られ、成果主義になると小さい計画になりいい議論や計画にならない。そのため、公共交通をどうしたいのか、そのために何をしたいのかをもっと明確にしたうえで、施策の進み具体の評価をどうするかを考える必要がある。
- ・最後に、地域の交通の議論の際、赤字に目が行き、枝葉が議論の主な対象になりがちである。一方で幹線をどう活性化していくか、どうよくしていくかといった町の交通のコアになる部分をしっかり議論した上で、全体を描いていくべきである。

2) 今後のスケジュールについて

事務局

《今後のスケジュールについて資料1-2に基づき説明。》

高井会長

- ・次回の第6回の協議会では、素案について議論していただきました。

4. 閉会

高井会長

- ・以上で議事は終了する。